

歯科技工所アンケートを実施 コロナ禍の売上減、支援制度申請など技工所の現状

政府のコロナ支援策として、医療機関に対しては感染拡大防止等支援事業や慰労金交付事業などの支援事業はあるものの、同じ歯科医療従事者である歯科技工士に対する支援は非常に少ない。このままでは歯科技工所の経営が成り立たず、歯科医療の提供自体が出来なくなる恐れもあることから、県保険医協会では県内歯科技工所の労働環境や経営状況など現状を把握するため、アンケート調査を行った。対象は2020年10月1日現在で長野県に届出がある歯科技工所410ヶ所(27件不達のため送付件数は383件)で、郵送により昨年12月15日から本年1月15日の1ヶ月間で実施した結果、36%に相当する138ヶ所から回答を得た。多数寄せられた自由意見については次号に掲載する。

設問1の管理者の年齢は60代が一番多く44.2%、次いで50代が29.7%、70代が12.3%であった。設問2の技工所形態については、個人

1. 開設者の年齢

年齢	件数	割合
30代	6	4.3%
40代	13	9.4%
50代	41	29.7%
60代	61	44.2%
70代~	17	12.3%

3. 従業員数

従業員数	件数	割合
1人	96	69.6%
2~4人	33	23.9%
5~10人	4	2.9%
11~20人	3	2.2%
21~50人	0	0%
51人以上	2	1.4%

が119件(86.2%)、法人が19件(13.8%)であった。設問3の従業員数は、1人が69.6%と最も多く、2~4人が23.9%で、全体の93.5%が従業員数1~4人の小規模歯科技工所であった。

週60時間超の労働時間が43.5%、週1日以下の休日が4分の3

4. 1週間の労働時間(管理者)

労働時間	件数	割合
42時間以内	30	21.7%
43~50時間	26	18.8%
51~60時間	19	13.8%
61~70時間	16	11.6%
71~80時間	17	12.3%
81~90時間	11	8.0%
91~100時間	12	8.7%
101時間以上	4	2.9%
無回答	3	2.2%

設問4の1週間の労働時間では60時間を超えるところが全体の43.5%もあった。年代別にみると、40代で「91~100時間」が30.8%、50代で「61~70時間」が19.5%、60代で「43~50時間」が24.1%、70代で「42時間以内」が52.9%と一番多く、年代が若いほど長時間労働の傾向がある。

設問5の1週間の休みの日数について、各年代とも1日の休みの割合が一番多く、30代~60代では50%を超える。また、「ほとんど取れない」が30代~60代で次に多く23.7%~33.3%となっている。2日の人は全体の15.2%しかなく、1日しか休みを取れない人が50%、ほとんど取れない人は24.6%もあり、週1日以下の休みのところが全体の4分の3におよぶ。また、週休1日もしくはほとんど取れないと回答した103件のうち、42件の40.8%(全体の30.4%)が、ほぼ過労死ライン※を超える1週間71時間以上で仕事をしていることから、非常に過酷な労働環境だと言える。しかし逆に仕事がなく3日以上休む、他の仕事を入れているという意見もあった。※1日8時間、月25日を基本的労働日(週休1日)とすると、過労死ラインと言われる。1カ月80時間以上残業に達する一週間の労働時間は48+19.2時間=67.2時間となる。

5. 1週間のうち休みの日数(管理者)

休日数	件数	割合
2日	21	15.2%
1日	69	50.0%
ほとんど取れない	34	24.6%
その他	12	8.7%
無回答	2	1.4%

売上30%以上減が3割

6. 2020.1月からの総売上(昨年比)

売上減幅	件数	割合
10%未満増	7	5.1%
10%以上増	6	4.3%
現状維持	27	19.6%
10%減	14	10.1%
20%減	41	29.7%
30%減	23	16.7%
40%減	11	8.0%
50%以上減	9	6.5%

設問6の前年と比較した2020年1月からの総売上については、20%減が一番多く29.7%、30%以上減っているところは全体の約3割を占める。特に全体の約7割を占める従業員1人のところで78.1%で売上が減少していることから一人ラボでの影響は非常に大きい。また、年代が上がるにつれ減収率が高くなる傾向がある。

設問7(設問6で売上が減少したと回答した方について)では売り上げの影響に対してどのように対処されたかを聞いたところ、売上が減少している98件のうち77件78.6%は対策をとっていない。対策を立てたところは21件21.4%で、歯科医師と綿密なやり取りをするようになったり、営業活動をして取引先を増やしたところもあるが、副業を始めたり、支援金等の制度を利用したという意見も多い。

設問8(設問6で売り上げ増加と回答された方について)では何が原因で増加したと思うか聞いたところ、CAD/CAM冠やチタンなどが増えた事による売上増の意見が多く、取引先が増えたという意見もある一方、昨年売上が少なかったからという理由もあった。

全体の60.9%が支援制度を申請していない

設問9の「新型コロナウイルス感染症に伴う支援金の申請はされましたか」(複数回答可)では、持続化給付金の申請が31.2%あるが、雇用調整助成金や家賃支援給付金はほとんど申請されておらず、融資の申請も10%にとどまっている。また、支援制度を申請していない

9. 新型コロナウイルス感染症に伴う支援金の申請状況(複数回答可)

申請内容	件数	割合
持続化給付金の申請	43	31.2%
雇用調整助成金の申請	1	0.7%
家賃支援給付金の申請	3	2.2%
融資制度の申請	14	10.1%
申請していない	84	60.9%
その他	4	2.9%

持続化給付金申請者の減収割合

減収割合	件数	割合
10%未満増	1	2.3%
10%減	2	4.7%
20%減	16	37.2%
30%減	13	30.2%
40%減	7	16.3%
50%以上減	4	9.3%
合計	43	

が60.9%もあることが大きな特徴である。特に一人ラボの場合はそもそも雇用調整助成金の対象とならず、また家賃支援給付金についても自宅開業が多く賃貸自体が少ないこともあり、そもそも利用出来る支援制度自体が少ない。また、支援制度を申請していない減収割合を見ると10%~20%減に集中しており、おそらく持続化給付金の申請対象外だったことも大きな要因だが、対象と思われる40%減や50%以上減のところ申請していないことから、申請方法の煩雑さなど、そもそも申請したくともしにくい制度自体にも問題があったのではないと思われる。設問10の診療報酬改定後の技工料金については、現状維持が113件81.9%で、値上げしたが17件12.3%だが、値下げした所も6件4.3%あった。値下げ理由は医療機関からの要望の他、取引先の確保や技工所同士のダンピングなどの意見があった。

支援金申請なしの場合の減収割合

減収割合	件数	割合
10%未満増	5	6.0%
10%以上増	6	7.1%
現状維持	25	29.8%
10%減	10	11.9%
20%減	21	25.0%
30%減	8	9.5%
40%減	4	4.8%
50%以上減	5	6.0%
合計	84	

設問11のチタン鑄造機の導入を考えているところは1件のみで、「考えていない」が123件89.1%、「保有している」が12件であった。設問12のCAD/CAMシステムの導入

10. 2020年診療報酬改定後の技工料金

料金変更	件数	割合
値上げした	17	12.3%
現状維持	113	81.9%
値下げした	6	4.3%
無回答	2	1.4%

11. 機材の導入

機材	件数	割合
チタン鑄造機		
考えている	1	0.7%
考えていない	123	89.1%
保有している	12	8.7%
無回答	2	1.4%

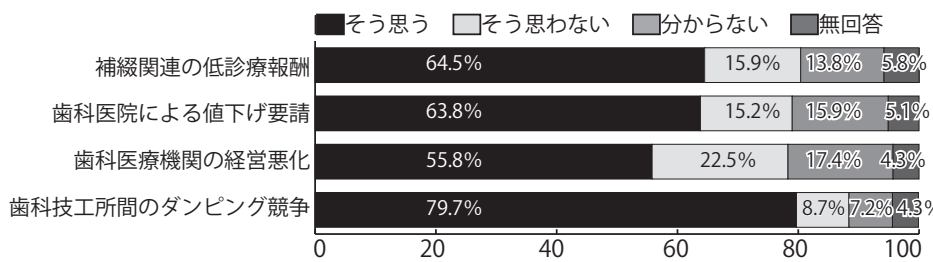
12. システムの導入

システム	件数	割合
CAD/CAMシステム		
考えている	14	10.1%
考えていない	98	71.0%
保有している	25	18.1%
無回答	1	0.7%

入を考えているところは14件10.1%あり、「考えていない」は98件71.0%、「保有している」が25件であった。設問11のチタン導入と比較すると、保有及び導入を考えているところが上回っているが、自由意見ではCAD/CAMやチタンなど個人ラボでは資金繰りが厳しく導入が難しい、CADを入れられない技工所は淘汰される、など導入が難しいという主旨の意見が多い。

価格が安くなる原因「技工所間のダンピング競争と考える」が79.7%

13. 歯科技工物の価格が安くなる原因と思われるもの(複数回答可)



設問13の歯科技工物の価格が安くなる原因と思われるもの(複数回答)では、歯科技工所間のダンピング競争が一番多く79.7%が「そう思う」と回答している。歯科医療機関の経営悪化については「そう思う」が55.8%、歯科医院による値下げ要請を「そう思う」と回答したのは63.8%で、補綴

関連の低診療報酬が64.5%となった。設問14の適正な技工料金を保証するための方策として有効なもの(複数回答)は、保険制度内の技工料の明確化が63%と一番多く、次いで保険請求の技工所直接請求が58.7%、7:3の徹底については45.7%にとどまった。7:3を徹底してほしいという意見

14. 適正な技工料金を保障するための方策(複数回答可)

方策	件数	割合
7対3の徹底	63	45.7%
保険請求の技工所直接請求	81	58.7%
保険制度内での技工料の明確化	87	63.0%
今のままで良い	3	2.2%
その他	14	10.1%

見ももちろんあるが、適正な技工料金を保証するためには、7:3の徹底だけではなく、保険制度内に技工料金を明確化し、さらには直接請求を望む声が多かったことが反映された結果ではないか。